

展示商談会 参加助成事業



首都圏等で開催される、概ね50ブース以上の規模の「展示商談会」に企業自らが参加し、製品や技術力のPR、情報収集、新規取引先の開拓を図るための出展料、参加費、旅費等の経費の一部を助成します。

展示商談会等参加助成事業

1. 補助対象事業	概ね50ブース以上の規模の展示会・見本市・展示商談会への企業の参加 (物販を主目的とした催事は対象外)
2. 補助対象者	製造業を営む(製品・部品・開発技術等) 市内中小企業・個人事業主
3. 補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> 出展料、装飾・備品使用等の会場設営費 出展物の搬送費、交通費(公共交通機関・一人分)、宿泊費(一人分)
4. 補助金額	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象経費の1/2以内 補助額上限15万円(当該年度1回当たり) ※ただし、出展料のかからない展示商談会等に参加した場合は上限10万円までとする。
5. 申込方法 対象者の決定	<ul style="list-style-type: none"> 随時募集を行います。(補助申請前に事前協議をしてください) 期間内に別紙の「事業要望申込書」により申し込みを受け付けます。 申し込み回数は、当該年度、一企業1回とします。 基準を満たす事業要望書の中から、先着順に対象者とします。 募集の期間中であっても、予算額に達した時点で募集を終了します。
6. その他	<p>※対象者に選考された場合は、事業参加日以前に下記の書類を添付した「補助金交付申請書」を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助申請時：補助金交付申請書、収支予算書、事業計画書、見積書、展示会の内容がわかる資料 ○事業終了時：事業報告書、収支決算書、展示会等の写真、支払いを証する書類